

大学の水泳授業の全国的実態と授業実施の問題点に関する調査

山中裕太¹⁾, 村瀬瑠美²⁾, 本間三和子³⁾, 仙石泰雄³⁾, 角川隆明³⁾, 高木英樹³⁾

A nation-wide survey to identify the learning contents and actual teaching in university swimming classes

Yuta YAMANAKA¹⁾, Rumi MURASE²⁾, Miwako HOMMA³⁾,
Yasuo SENGOKU³⁾, Takaaki TSUNOKAWA³⁾, Hideki TAKAGI³⁾

Abstract

Swimming is widely used in physical education classes from elementary school to university. However, although swimming classes in school physical education follow instructional guidelines, there is no standardized regulation of learning content in university swimming classes. Therefore, each university has been offering its own swimming classes in accordance with its educational philosophy, and it is unclear what kind of swimming classes have been offered at universities across the country, and the problem has not been identified. This study aims to improve university swimming lessons through a baseline analysis of the current situation of swimming classes and by identifying any problems that teachers have been experienced. Data was gathered through an online syllabus survey and an online questionnaire survey. The results show that 31.3% of the total universities analyzed (244 out of 780) offer swimming classes, with about 80% of the classes being conducted as part of the physical education specialization programs for students who are pursuing degrees in teaching or coaching. The standard component of swimming classes is swimming techniques of four swimming styles for physical education and for professional use. In the physical education teacher training class, students are taught instructional techniques for four swimming styles and water safety skills. In the common physical education class, students learn through water polo, snorkel, or aquatics. Although the teaching contexts and facilities differed among universities, the most common problems pointed out by respondents was the pool environment such as because of no university-owned indoor pool, the class cannot be done as planned due to weather or water temperature. Other problems were pointed out regarding the content of the classes, such as insufficient number of hours, large number of students, and uneven skill levels. Based on these findings, it is expected that an enriched swimming class in university physical education can be developed by dealing with these challenges.

キーワード：水泳教育，オンラインシラバス調査，質問紙調査

Keywords: swimming education, online syllabus survey, questionnaire survey

1. 緒言

水中では浮力の働きにより身体への負荷が低くなるため、水泳は年齢を問わず多くの人が実施できる生涯スポーツとして適している。そして、水泳でしか、水に浮く、水に潜る、水中を進むという水中での身体感覚を養うことはできない。この水中での身体感覚を水泳の学習を通して養うことは、水難にあわない、水中で自分自身の身を守るといった、水中での自己保全能力を高め、命を守ることに

なかる。このような理由から、水泳は小学校から大学にかけて体育授業の内容の一つとして広く実施されている。

小学校から高校にかけて行われる学校体育では、低学年の学習は浮く・沈むなどの水中での基本動作の学習が実施され、高学年以上の学習はクロール・背泳ぎ・平泳ぎなど泳法習得が実施されている(文部科学省, 2014)。また、2018年の学習指導要領の改訂により、10～20秒程度を目安とした背浮きや、3～5回程度を目安とした浮き沈みといった安全確保につながる運動も追加された(文部科学省,

1) 筑波大学大学院人間総合科学研究科大学体育スポーツ高度化共同専攻
Joint Doctoral Program in Advanced Physical Education for Higher Education, Graduate School of Comprehensive Human Sciences, University of Tsukuba

2) 筑波大学大学院人間総合科学研究科コーチング学学位プログラム
Doctoral Program in coaching science Graduate School of Comprehensive Human Sciences, University of Tsukuba

3) 筑波大学体育系
Faculty of Health and Sports Sciences, University of Tsukuba

2018). このように、学校体育の水泳授業で学習する内容は、学習指導要領によりある程度方向づけられている。

一方、大学の体育授業の水泳授業には、学習指導要領のような学習内容に関する一律のガイドラインはなく、各大学の建学の理念や教育目標に基づいて、独自に決定されている(森田, 2014)。大学は最終教育機関であり、ここで学習する水泳が人生最後の水泳授業になることも珍しくない。しかし、大学における水泳授業の学習内容についての研究は少なく、全国的な大学水泳授業の実態は不明である。大学水泳授業をより良いものにするためには、現在の水泳授業の実態を把握するとともに、授業実施の際の問題点を明らかにする必要がある。加えて、水泳は授業形態(授業回数、授業の時間、受講者数)やプール設備の良し悪し(屋内か屋外か、50m か25m かなど)などに大きく影響される内容である。そのため、授業での問題点を検討するためには、授業形態、実施環境を把握する必要がある。しかし、全国的な大学水泳授業の実施状況は明らかではなく、どのような状況で授業が行われているかの詳細は不明のままである。そのため、実施状況を明らかにし、これをもとに授業の問題点を検討することが重要である。

大学における体育授業は、体育系の学部や学科に所属し、体育・スポーツを専門とする学生を対象に開講される体育授業(以後、専門体育という)と、大学の教養科目として全ての学生に対して開講される体育授業(以後、教養体育という)の2つに大別することができる。専門体育について、川戸・長谷川(2019)は、概ね「豊かな人間性を備えた体育・スポーツ・健康に関する専門家を養成するための教育(p.28)」であると述べており、浜上(2014)や中井(2014)の専門体育の授業報告によると、指導者養成、専門的知識の獲得のために、泳法習得を主とした授業が行われていることがわかる。一方、教養体育では、坂田(2002)や本間(2003)、正野(2007)の事例報告から、泳法習得の他に水球、シンクロ、アクアビクスなどの様々な内容の授業が展開されていることがわかる。

大学水泳授業の実態を調査した研究に関しては、酒井・佐野(1977)がアンケート調査を実施している。しかし、調査対象校や該当する授業が限定的であったため、全体像は明らかにされていない。それ以後大学水泳授業の実態調査は行われておらず、各大学における実践報告が散見される程度で、大学水泳授業の詳細な学習内容は分かっていないというのが現状である。

以上のことから、本研究では、全国の大学における水泳授業の実態と授業の問題点を明らかにすることを目的とした。本研究より得られる知見は、今後の大学の水泳授業の発展に寄与することが期待される。

2. 方法

本研究では、大学における水泳授業の学習内容と実施状況に関する全国的な実態と授業実施の際の問題点を明らかにするために、2つの調査(オンライン・シラバスを対象とした悉皆調査と水泳授業開設大学へのオンライン・アンケート調査)を実施した。なお、調査の実施にあたっては、筑波大学体育系倫理委員会の審査を経て、人権やプライバシー等について十分配慮を行った上で実施した(承認番号: 体019-163)。

2.1. オンライン・シラバスを対象とした悉皆調査

2.1.1. シラバス調査の対象

全国で水泳授業を開講する大学数とその学習内容を明らかにするために、梶田ほか(2018)の大学体育の全数調査と、川戸・長谷川(2019)の柔道授業の全数調査における調査方法を参考にした。各大学のホームページで公開されているシラバスを調査対象として、水泳授業を開講する大学数や学習内容に関して調査を行った。

対象は、2017年度に文部科学省により大学として認定を受けた大学、計780校(国立86校、公立88校、私立606校)とした(文部科学省, 2018)。本研究における調査内容は、①水泳授業を開講する大学数と授業数、②授業目的別(専門・教養体育)開講数、③授業内容についての3つであった。本調査では、実技や演習形式の水泳授業のみを対象とし、講義のみで開講される水泳授業は、水中での実技を伴わないことから調査対象から除外した。

2.1.2. シラバス調査の方法

それぞれの大学のホームページ(HP)に公開されている2017年度のシラバスを対象として、2017年6月から2018年3月の期間中に「水泳」、「体育」、「スポーツ」をキーワードとして検索し、水泳授業を開講する大学数および水泳授業の学習内容について調査した。なお、本研究における「水泳」授業は、水中で行う各種スポーツや身体運動とし、海浜実習やアクアビクス、シュノーケリング、スキューバダイビングといった名称で開講される授業も対象とした。ただし、水上で行われるウィンドサーフィンやヨットの授業は水中での活動を主な目的としていないため対象から除外した。シラバスの記述から学習内容を分類する際に用いたカテゴリーおよびキーワードを表1に示す。なお、シラバスの内容を精査して、授業名称が異なるが内容が同一と判断される場合は同一カテゴリーとして扱い、逆に授業名称は同じだが、内容に差異がある場合には、異なるカテゴリーとして扱った。

表 1. シラバス調査の際分類に用いた学習内容(カテゴリー)およびキーワード

学習内容(カテゴリー)	実施内容の抽出に用いたキーワード
近代4泳法	4泳法,○○の泳法,ドル平
水球	水球,水中ボール投げ,水中バスケット
アーティスティックスイミング	アーティスティックスイミング,シンクロ,リズム泳
飛込	高飛び込み(スタートの飛び込みは含まず)
日本泳法	日本泳法,古式泳法,立ち泳ぎ,横泳ぎ
オープンウォーター	オープンウォーター
アクアビクス	アクアビクス,アクアエクササイズ,水中運動,水中ウォーキング
シュノーケリング	シュノーケリング,スノーケリング,スキンドайビング
ダイビング	ダイビング,スキューバ,スキューバダイビング
着衣泳	着衣泳,着衣状態での水泳
救助法	救助法,水難救助法,ライフセービング
海での遠泳	海での遠泳,遠泳
泳法の指導方法実習	泳法の指導法,模擬授業
その他	「水泳」と書かれているだけ,どれにも当てはまらないもの

2.2. 水泳授業担当者へのオンライン・アンケート調査

2.2.1. アンケート調査の対象

オンライン・シラバスによる悉皆調査から得られた結果をもとに,水泳授業の実施状況を把握するために,水泳授業を開講していた大学の授業担当者を対象として,授業実態に関するアンケート調査を実施した。

2.2.2. アンケート調査の方法

本調査では川戸・長谷川(2019)の方法を参考にした。Google フォームを用いてアンケートを作成し,調査対象の大学宛にアンケートフォームのQRコードを記載した案内を郵送し,オンライン上で回答を受け付けた。同時に,回答数をより多くするために,機縁法を用いて,回答者から他の授業担当者に対して本アンケートへの回答協力を依頼した。

アンケート調査の項目は,①授業担当者の属性(所属機関名,氏名,役職,所有資格),②授業の概要(授業名称,授業形態,科目形態,開講時期,単位数,水泳単独の開講か否か,1回の授業時間,授業回数,受講人数)③授業施設・環境(場所,使用するプールの設備),④授業で扱う学習内容(シラバス調査と同一カテゴリー),⑤授業実施上の問題点や改善点の5項目から構成された(資料1参照)。なお⑤の問題点や改善点については,回答の概要を網羅的に把握するため,KJ法(川喜田,2017)を用いて回答の分類・カテゴリー化を行った。なお,分類・カテゴリー化を行う際は客観性を担保するために,筆者1名の他,研究協力者として大学院生であるAと,大学で水泳授業を担当する教員Bを含む,計3名で実施した。筆者は水泳教育を専門に3年半の研究歴を有し,ティーチングフェロー(TF)とし

て,教養体育での水泳授業を指導した経験がある。またAは舞踊教育を専門に3年半の研究歴を有し,3年半の専門体育と教養体育の指導歴を有する。Bは水泳のバイオメカニクスの研究を専門とし,大学における水泳教育に35年間携ってきた経験を有する。KJ法を用いるにあたっては,アンケートから得られた授業の問題点に関する自由記述を,筆者がそれぞれの意味のまとまりに分け,ラベルを作成した。その後,筆者とAとで協議を行い,それぞれのラベルを大カテゴリー,小カテゴリーに分類し,回答を整理した。最後に,分類・整理したラベルとカテゴリーに関して誤りや相違がないかをBが確認するという手順で解析を行った。

3. 結果

3.1. オンライン・シラバスを対象とした悉皆調査

シラバス調査より水泳授業を開講する大学数と,開講されている水泳授業数を集計した結果を表2に示す。水泳授業を開講する大学は全国で244校,開講されている水泳授業数は526で,日本の大学780校の31.3%に相当する大学で水泳授業が開講されていた。また国公立別に見ると,国公立大学(総数174校)は73校(42.0%)が水泳授業を開講しており,私立大学(総数606校)より開講する大学の割合(171校,28.2%)が高かった。開講されていた授業を目的別に分類すると,専門体育429(81.6%)が教養体育の97(18.4%)に比べてかなり多かった。

次に大学の水泳授業における学習内容(カテゴリー)を表3に示す。大学における水泳授業全体の傾向は,近代4

表 2. 校種別および目的別の水泳授業の開講数

	国公立大学 (73 校)				私立大学 (171 校)				全体 (244 校)			
	専門	教養	専門 & 教養	計	専門	教養	専門 & 教養	計	専門	教養	専門 & 教養	計
大学数	46	9	18	73	127	25	19	171	173	34	37	244
授業数	128	38	—	166	301	59	—	360	429	97	—	526

専門：専門体育の科目として開講，教養：教養体育の科目として開講，専門＆教養：専門あるいは教養の両方の科目として開講

表 3. オンライン・シラバス調査による水泳授業の学習内容

学習内容 (カテゴリー)	全体 (526)		専門体育 (429)		教養体育 (97)	
	N	%	N	%	N	%
近代 4 泳法	398	75.7	334	77.9	64	66.0
泳法の指導方法実習	197	37.5	197	45.9	0	0.0
アクアビクス	120	22.8	99	23.1	21	21.6
救助法	85	16.2	73	17.0	12	12.4
日本泳法	81	15.4	67	15.6	14	14.4
着衣泳	73	13.9	65	15.2	8	8.2
水球	49	9.3	27	6.3	22	22.7
シュノーケリング	43	8.2	24	5.6	19	19.6
海での遠泳	35	6.7	31	7.2	4	4.1
その他	35	6.7	22	5.1	13	13.4
アーティスティックスイミング	22	4.2	13	3.0	9	9.3
ダイビング	16	3.0	8	1.9	8	8.2
オープンウォーター	8	1.5	7	1.6	1	1.0
飛込	7	1.3	4	0.9	3	3.1

1つの授業で複数の学習内容を実施している場合はすべてをカウントし，割合(%)は授業開講数に対する実施割合を示している

泳法(75.7%)が最も多く，次いで，泳法の指導方法実習(37.5%)，アクアビクス(22.8%)，救助法(16.2%)，日本泳法(15.4%)，着衣泳(13.9%)の順に多く実施されていた。専門・教養別に見ると，専門体育では近代4泳法(77.9%)が最も多く，次いで泳法の指導方法実習(45.9%)，アクアビクス(23.1%)，救助法(17.0%)，日本泳法(15.6%)，着衣泳(15.2%)の順であったのに対して，教養体育では近代4泳法(66.0%)が最も多く，次いで水球(22.7%)，アクアビクス(21.6%)，シュノーケリング(19.6%)，日本泳法(14.4%)，救助法(12.4%)の順に多かった。

3.2. 水泳授業担当者へのオンライン・アンケート調査

水泳授業担当者へのアンケート調査では，悉皆調査で水泳授業の開講が確認できた大学に対して調査を依頼し，82校(回収率33.6%)，87名の授業担当者から，延べ130の授業について回答を得た。調査によって得られた82校の大学のうち，24校(29.3%)が国公立大学であり，58校

(70.7%)が私立大学であった。また，得られた130の授業のうち，専門体育で開講される授業は101(77.7%)であり，教養体育で開講される授業は29(22.3%)であった。

水泳授業担当者の属性について，職位は専任教員が74名(85.1%)，非常勤教員が13名(14.9%)であった。専門種目は，水泳・水中運動を専門とする者が64名(73.6%)，それ以外が23名(26.4%)で，指導資格は水泳に関する有資格者が47名(54.0%)，その他の資格および無資格者が40名(46.0%)であった。なお，水泳に関する資格に関する詳細は，公認水泳上級コーチ28名，公認水泳コーチ12名，基礎水泳指導員6名，水泳教師1名であった。

大学水泳授業の概要について，回答のあった130の授業の内訳は，専門体育101(77.7%)／教養体育29(22.3%)，必修77(59.2%)／選択53(40.8%)，定時77(59.2%)／集中40(30.7%)／定時＋集中13(10.0%)であった。

その他，施設・環境および受講人数，授業の回数・時間について，集計した結果をまとめて図1に示す。全体像を

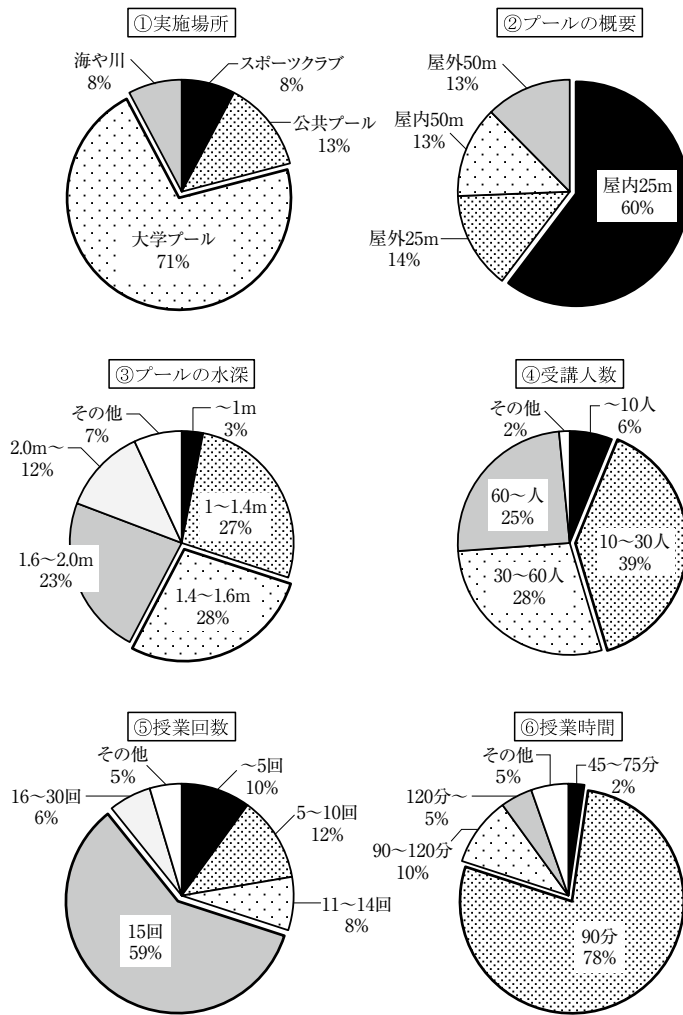


図1. アンケート調査による水泳授業の概要に関する集計結果

把握するために、各項目について最も割合が高かった回答を挙げると、①実施場所は大学所有のプール、②プールの規格は屋内25mプール、③水深は1.4~1.6m、④受講人数は10~30人、⑤授業回数は15回、⑥授業時間は90分の回答が一番多かった。

次に、アンケート調査による水泳授業の学習内容(シラバス調査と同一カテゴリー)を表4に示す。最も多く実施されていた内容は近代4泳法(83.1%)であり、これに次いで泳法の指導方法実習(46.9%)、着衣泳(35.4%)、救助法(34.6%)など内容が多く扱われていた。また同一授業内で取り組むカテゴリー数について、最多は10で、最も頻度が高かったのが2、平均では3.2と概ね同一授業内で2~3のカテゴリーについて学習していることが明らかとなった。

水泳授業の問題点と改善したい点について、自由記述による回答をKJ法によって分類し、まとめた結果を表5に示す。最も指摘が多かったのは、実施環境に関して、プール環境が万全でないことが挙げられた。次いで、授業に関して、授業の回数・時間が十分に取れないことが多く指摘されていた。

4. 考察

4.1. 調査サンプルの妥当性について

本研究では、日本の大学780校のオンライン・シラバスを対象とした全数調査の結果をもとに水泳授業を開設している大学を抽出し、水泳授業担当者宛にアンケート協

表4. オンライン・アンケート調査における水泳授業の学習内容

学習内容 (カテゴリー)	全体(130)		専門体育(101)		教養体育(29)	
	N	%	N	%	N	%
近代4泳法	108	83.1	87	86.1	21	72.4
泳法の指導方法実習	61	46.9	59	58.4	2	6.9
着衣泳	46	35.4	37	36.6	9	31.0
救助法	45	34.6	37	36.6	8	27.6
水球	43	33.1	27	26.7	16	55.2
アクアビクス	29	22.3	25	24.8	4	13.8
シュノーケリング	25	19.2	13	12.9	12	41.4
日本泳法	20	15.4	16	15.8	4	13.8
海での遠泳	19	14.6	14	13.9	5	17.2
アーティスティックスイミング	17	13.1	11	10.9	6	20.7
飛込	10	7.7	8	7.9	2	6.9
ダイビング	1	0.8	1	1.0	0	0.0
オープンウォーター	1	0.8	1	1.0	0	0.0

1つの授業で複数の学習内容を実施している場合はすべてをカウントし、割合(%)は授業開講数に対する実施割合を示している

表 5. KJ 法により得られた大学水泳授業の問題点

上位カテゴリー	下位カテゴリー	具体的な回答の例 (ラベル)
実施環境 51 (35.7)	プール環境 29 (20.3)	・水温が低い時期は入水時間が短く思ったような授業展開ができない ・一般学生対象の授業としては水温が低いので、水温を 1~2 度高くできると学生のモチベーションや集中力も上がる ・水深や施設の備品により、教材に制限が生じる
	大学にプールがない 19 (13.3)	・大学内にプールがないため、授業のたびに学外へ移動しなければならない ・公共のプールを借用するため、一般の方が利用している中、限られたコースで授業を展開している
	外的環境 2 (1.4)	・日焼け、熱中症、周辺地域との協力体制
	宿泊施設 1 (0.7)	・遠泳実習を実施できる場所、特に宿泊施設が無い
授業 50 (35.0)	授業回数・時間 17 (11.9)	・泳法のための指導でほかができないこと (時間的制約と関連) ・教職の必修科目化に伴って授業回数が減少し、プログラムを縮小しなければならない ・4 日間で 15 コマ分を外のプールで実施するのは、技能向上には有効であるが、学生、教員の負担が大きい
	授業内容 15 (10.5)	・一斉授業になるので、泳力差がある学生に、細かな指導が行き届かない ・泳力別による実習を行っており、対象者によって内容が大きく変わる ・必修科目の水泳は、保健体育の教員免許取得に関わる単位として、小・中・高の学校体育で扱われる 4 泳法の獲得に重点が置かれており、必修科目のみの受講者は幅広いアクアアクティビティに触れることができない
	受講人数 15 (10.5)	・1 コマあたりの受講者数が多く、安全管理が非常に大変である ・受講者数が多く、個別指導が困難 ・選択種目のため、履修人数が少なく、チームゲーム等が実施できない年度、時限がある
	成績評価 3 (2.1)	・評価基準の設定が難しい
指導者 25 (17.5)	指導者の人数 24 (16.8)	・一回の授業の受講生が平均 90 名を超えているが、教員 1 名で対応せねばならず、細かなところまで目が行き届かない ・グループワーク中心に授業を展開しているが、可能であれば補助学生を付けて、授業を実施したい ・授業を安全かつスムーズに進行する上での人材の不足 (複数の教員で見ると、あるいは TA をつけるといった体制が取れない)
	指導者の負担 1 (0.7)	・授業時は教員側の健康、体力面を十分にケアしなければならない
学生 14 (9.8)	レベルの差 13 (9.1)	・学生の水泳経験の差、泳力差が大変あるなかでどう指導していくか ・泳力レベルが生徒間で異なる
	アレルギー 1 (0.7)	・塩素アレルギーの学生の取り扱い
その他 3 (2.1)		・水に濡れるので他の種目で用いるような学習カードが用いられない ・水泳に対する考え方が「競泳」に偏っている
有効回答数 143 (数値) は % を示す		

力依頼を郵送し、オンラインによる回答を得た。最終的に 82 校から有効な回答が得られ、回収率は 33.6% と概ね妥当な回収率であったと考えられる。またアンケート調査によって得られた 82 校の大学の内訳は、国公立大学 24 校 (29.3%) / 私立大学 58 校 (70.7%) であり、アンケート調査によって得られた 130 の授業の内訳は、専門体育 101 (77.7%) / 教養体育 29 (22.3%) であった。この結果は、シラバスを対象とした全数調査の内訳 [国公立大学 73 校 (29.9%) / 私立大学 171 校 (70.1%)、専門体育 429 (81.6%) / 教養体育 97 (18.4%)] とほぼ同等であり、本アンケート調査結果は、一定程度全国の大学水泳授業の実態を反映していると考えられる。

4.2. 大学における水泳授業の実態

本調査により、日本では全大学の約 3 割にあたる 244 校で水泳授業が開講されていることが明らかとなった。開講されている授業は、シラバス・アンケート調査とも約 8 割が専門体育であったことから、大学の水泳授業の多くは指導者養成を目的とした科目として開講されていると言える。水泳は小学校から高校まで、保健体育科学習指導要領によって実施が規定されており、ほとんどの学校体育で実施される単元である。文部科学省 (2019a; 2019b) によると、小学校教員免許を取得できる大学数は全国で 246 校であり、保健体育の教員免許を取得できる大学数は 176 校であると報告されている。本調査の結果と文部科学省の報告を照らし合わせると、教員免許を取得できるほとんどの大

学で、実技を伴う水泳授業が開講されていると推察される。しかし近年、教員の志望者を増加させるために、教員採用試験から水泳の実技をなくす都道府県も増加しているとの報道がある(福井新聞, 2019; 教育新聞, 2019)。これは、教員の水泳能力の低下を招く遠因として憂慮される事態である。水難事故の多い日本では、学校体育において水泳教育が始まって以来、溺死者の数が減少している事実がある(松井ほか, 2016; 合屋, 2018; 警察庁, 2019)。水泳は命を守るために重要な教育であり、水泳を教えられる能力を専門体育の授業において身に付けさせることは大変重要であると考えられる。川戸・長谷川(2019)の柔道の全数調査の結果と比較しても、水泳は柔道よりかなり多くの大学で実施されている(水泳: 244大学, 柔道: 91大学)。学校体育において水泳授業を実施する学校の数が減り、教員採用試験の内容から水泳が外れようとも、大学での水泳授業を通して水泳能力及びその指導力を養うことは重要であり、この高い実施率を今後も維持することが望まれる。

次に学習内容については、シラバス・アンケート両調査から専門・教養体育を問わず、近代4泳法の習得が水泳授業の中核をなす学習内容であることが明らかとなった。特に専門体育では水泳のほぼ8割の授業で近代4泳法が取り扱われており、体育・スポーツの専門家として、正しい泳法を身につけることが授業の中心課題となっているようである。またその裏返しとして、正しい泳法を教えられるように泳法の指導法についても実習する機会が多く準備されていた。その他、着衣泳や救助法についても学ぶ機会が設けられており、水中での自己保全能力を向上させるための授業が展開されているようである。この水中での自己保全能力に関して、松井(2011)は日本では、学校プールの高い普及率に関わらず、自己保全能力を高めるための内容が十分水泳教育に盛り込まれていないのではないかと主張し、教師自身が水泳を学校教育で取り扱う意味と意義を正しく理解し、水中での安全教育を展開していくことが必要であることを述べている。ここから、自己保全能力を高める内容は専門体育で取り組むべき重要な内容であることは言うまでもない。

一方、教養体育の水泳授業でも近代4泳法が最も多く扱われていたものの、シラバス・アンケート両調査から、専門体育と比較して水球やシュノーケリングが多く実施されていた(表3,4参照)。教養体育における学習内容について、宮下(2012)は陸上競技の授業における棒高跳びを引き合いに出し、学生が経験したことのない種目・運動を経験することでさらに教育効果が高まることを報告している。また本間(2003)も教養体育において、近代4泳法以外の多様な水中運動を学習することの効用を報告している。大学は

最終教育機関であり、体育の授業を通して生涯スポーツと成り得る新たな水中運動に取り組む好機である。本来、水泳は多岐にわたっており、競技としての水泳には、競泳の他、水球、飛込、アーティスティックスイミング、オープンウォータースイミングなどが含まれ、さらにリクリエーションとしての活動に対象を広げれば、シュノーケリングや水中ウォーキングなど、様々な活動様式がある。これらの技能を身に付け、生涯スポーツとして取り組めれば、人生をさらに楽しく、豊かにしてくれるものと考えられる。また教養体育においては、社会人基礎力(石道ほか, 2016)やライフスキル(奈良・木内, 2020)などの社会的スキルの向上も教育目標に掲げられている。コミュニケーションスキルやリーダーシップ力を涵養するためにも水球などの団体種目を水泳授業に取り入れる意義はあると考えられる。

次に水泳の授業担当者の属性については、専任教員が8割、水泳・水中運動を専門とする者が7割を占め、さらに水泳に関する有資格者が全体の5割を占めた。これは水泳という運動の専門性を示しており、水泳の授業は、多くの大学で指導資格を持つ水泳専門の専任教員が担当するという実態が明らかとなった。森田(2014)は、学校体育と大学体育の違いについて検討し、授業担当教員が体育・スポーツに関する学問を修め、専門性を発揮した授業を実施することが大学体育の独自性の一つであると述べている。水泳の授業については、水泳・水中運動を専門とする教員の割合が7割以上であり、教員の専門性に依拠した授業が展開されていると考えられる。

授業の実施環境については、図1に示した集計結果を総括すると、授業場所は大学が所有するプールで行う場合が7割で、残りは公共プールあるいは民間のスイミングクラブで実施されていた。使用するプールは、屋内25mプールが多く(60%)、水深は1.0~1.6mが半数以上(55%)を占めた。学校体育では以前は各学校にあるプールで水泳授業をするのが当たり前であったが、昨今はプールを維持管理するための手間やコスト、また指導する教員の力量不足等の問題から、スイミングクラブに委託されるケースが増えてきている(千葉日報, 2020)。今回の調査で大学における水泳授業では7割が大学の所有するプールで授業を行っていたが、今後、この割合が減っていく可能性も考えられる。

また授業回数は定時で15回(59%)、1回の授業時間は90分(78%)が大半を占めた。受講人数については、30人以下が45%、30~60人が28%を占めたが、本調査で目を引いたのが60人を超える授業が25%あり、臨海実習など大勢の学生が参加する野外集中授業を除いて、1人の教員

が25mプールで90人以上の学生を教えるケースが報告され、安全管理や教育効果の面から問題を抱える事例が存在することが明らかとなった。

4.3. 大学における水泳授業の問題点

問題点として最も多く指摘されたのが、実施環境についてであり、「水温が低い時期は入水時間が短く、思ったような授業展開ができない」とか「大学内にプールがないため、授業のたびに学外へ移動しなければならない」などの意見が寄せられた(表5参照)。水泳授業の教育効果はプールの環境に大きく左右されることは明らかである。もし大学に室内プールが完備されていれば、天候に左右されることなく、一年を通して安定した環境で授業を実施することができ、授業効率は上がると考えられる。しかし屋外プールしかない、あるいは自前のプールがないとすれば、なんとか工夫をして水泳の授業を実施しなければならず、授業担当者の負担が大きくなることが考えられる。

さらに授業内容に関わって、授業時間、指導内容、受講人数に関する問題も多く指摘されていた。たとえば「時間的制約から泳法のための指導しかできない」あるいは「一斉授業になるので、泳力差がある学生に細かな指導が行き届かない」、「1コマあたりの受講者数が多く、安全管理が非常に大変である」などの問題が指摘された。これは、専門体育、教養体育の別に関わらず、水泳は水中環境での活動のため、溺水や溺死といった命に関わる危険性のある授業であり、授業を安全に運営するためには、指導者1人あたりが管理する学生数を少なくすることや監視体制の強化が重要である。実際の大学の授業においては、ティーチングアシスタント(TA)および指導協力者の配置や、授業数を分散することで1回あたりの受講人数を制限するといった水泳授業における危機管理の体制強化が必要と考えられる。ただし、運営上の理由から、授業数を増やすこと、TAを配置することが困難である大学も多いことが考えられるため、このような現状を変えていくために、各大学のさらなる工夫が求められる。今回の調査で浮き彫りにされた多くの大学における受講人数や安全管理に関する問題点については、水泳教育関係者で共有し、より安全に水泳学習を実施できる環境を整えられるよう、各方面に働きかけを行う必要があると考えられる。

5. 結論

本研究では、オンライン・シラバスを対象とした悉皆調査と水泳授業担当者へのオンライン・アンケート調査により、大学水泳授業の実態と水泳授業実施の際の問題点を明

らかにした。両調査により以下の実態と問題点が明らかとなった。

- ①大学の水泳授業は244校で開講されており、約8割の授業は専門体育で開講されている。
- ②専門体育と教養体育共に最も多く実施されている学習内容は泳法の学習である。専門体育では指導法や水中安全に関する内容が多く、一方、教養体育では泳法以外にも水球やシュノーケリングといった内容が多く実施されている。
- ③大学水泳授業の実施状況は各大学で異なり、授業実施の際の問題点として、最も多く指摘されたのはプール環境についての問題であり、次いで、授業時間、指導内容、受講人数といった授業内容についての問題が多く指摘されていた。

6. 研究の限界と今後の展望

本研究ではシラバスの閲覧により大学における授業内容を明らかにしたが、川戸・長谷川(2019)が指摘するようにシラバスは大学ごとに様式が異なるため、記載されている情報量は一様ではない。また、本研究でのアンケート調査の回答率は33.6%であり、全ての大学水泳授業を開講する大学に対しての調査は実施できていない。以上から、本調査の結果には偏りがある可能性が考えられる。

また本研究では、シラバスやアンケート調査によって水泳授業の実態や問題点を把握しようとしたが、あくまでも表層的な事象しか取り扱っておらず、本研究から得られた知見は限定的である。よって今後はアンケート調査に協力してくれた水泳担当教員に対して、直接インタビューをして、課題として指摘された事象の深層を探るとともに、より良い水泳授業を実施するための具体的な示唆を得る必要があると考えられる。

謝辞

本論文の作成にあたり、アンケート調査にご協力いただいた先生方に深く感謝申し上げます。また、本研究の実施に多大なるご協力をいただいた筑波大学大学体育スポーツ高度化共同専攻の皆様、筑波大学水泳研究室の皆様にご心より感謝申し上げます。

7. 引用・参考文献一覧

- 千葉日報(2020) 民間プール使い水泳授業 教員の負担、維持費削減 千葉市2小学校で効果検証, <https://www.chibanippo.co.jp/news/local/602044>, (参照日2020年8月27日)。
福井新聞(2019) 教員採用試験、福井県が実技廃止 人材確保で

山中ほか／大学の水泳授業の実態と問題点に関する調査

小学校の水泳、キーボード。 <https://www.fukuishimbun.co.jp/articles/-/1001559>, (参照日 2020 年 5 月 7 日)。

合屋十四秋 (2018) 水泳水中運動のカラクリとその指導 科学的エビデンスにもとづくティーチングメソッド。インプレス R&D。

浜上洋平 (2014) 生涯スポーツにつなぐ大学体育実技の水泳授業。高等教育開発センターフォーラム, 1: 153-165。

本間三和子 (2003) 大学体育としての「アクアエクササイズ」授業の可能性。大学体育研究, 26: 37-48。

石道峰典・西脇雅人・中村友浩 (2016) 体育実技授業における社会人基礎力育成を意図した介入効果の検証。大学体育学, 13: 26-34。

梶田和宏・木内 敦詞・長谷川悦示・朴京眞・川戸湧也・中川昭 (2018) わが国の大学における教養体育の開講状況に関する悉皆調査研究。体育学研究, 63 (2): 885-902。

川喜田二郎 (2017) 発想法 改版-創造性開発のために-。中公新書。

川戸湧也・長谷川悦示 (2019) 大学体育における柔道授業の授業設計の実態。大学体育学, 16: 27-42。

警察庁生活安全局生活安全企画課 (2019) 平成 30 年における水難の概況。 https://www.npa.go.jp/publications/statistics/safetylife/chiiiki/H30suinan_gaikyou.pdf, (参照日 2020 年 5 月 24 日)。

教育新聞 (2019) 水泳とピアノの実技廃止 受験者の負担軽減。佐賀県。 https://www.kyobun.co.jp/news/20190416_02/, (参照日 2020 年 5 月 7 日)。

松井敦典 (2011) 命を守る「安全水泳」の視点から水泳教育を問い直す。体育科教育, 7: 18-21。

松井敦典・南隆尚・野村照夫 (2016) 日本の水泳教育における着衣泳の普及と取り扱いに関する論考。水泳水中運動学, 19 (1): 8-15。

宮下憲 (2012) 我が授業と本学の共通体育への思い。大学体育研究, 34: 9-15。

文部科学省 (2014) 学校体育実技指導資料 第 4 集 水泳指導の手引き (三訂版)。

文部科学省 (2018) 平成 29 年度全国大学一覧。株式会社地域科学研究会高等教育情報センター。

文部科学省 (2019 a) 2. 小学校教員の免許資格を取得することのできる大学 (1) 一種免許状 (大学卒業程度)。 https://www.mext.go.jp/component/a_menu/education/detail/_icsFiles/afildfile/2019/03/29/1287044_1.pdf, (参照日 2020 年 5 月 6 日)。

文部科学省 (2019 b) 中学校・高等学校教員 (保健体育・保健) の教員の免許資格を取得することができる大学 (1) 一種免許状 (大学卒業程度)。 https://www.mext.go.jp/component/a_menu/education/detail/_icsFiles/afildfile/2019/03/29/1287060_1.pdf, (参照日 2020 年 5 月 6 日)。

森田啓 (2014) 大学体育がめざすべきこと: 高校体育, スポーツクラブ体育, 専門体育との関係から。大学体育研究, 36: 39-50。

中井聖 (2014) 体育系大学生に対する水泳授業の効果: 水泳に対する態度と泳能力からの検討。大学体育学, 11: 57-63。

奈良隆章・木内敦詞 (2020) 自己開示によるライフスキル向上を意図した大学体育授業の設計。大学体育スポーツ学研究, 16: 38-47。

酒井志郎・佐野裕 (1977) 小学校教員養成課程に於ける水泳授業の取扱いに関する実態調査報告書。横浜国立大学教育紀要, 17: 130-157。

坂田勇夫 (2002) 私の水泳授業。大学体育研究, 24: 13-33。

正野知基 (2007) 水中運動授業の一実践―「プールでの運動に対する考え方」と「運動実践へのステージ」の変容を目指して―。大学体育学, 4: 27-36。

(2020年9月10日受付)
(2020年11月20日受理)

資料 1. オンライン・アンケート調査項目一覧

質問項目	回答方法	選択項目					
① 授業担当者様について							
所属機関（大学）名	自由記述						
お名前	自由記述						
職位	選択	教授	准教授	専任講師	非常勤講師	その他	
水泳指導に関わる所有資格	選択（複数選択可）	公認水泳コーチ資格 水泳上級教師資格	公認水泳上級コーチ資格 特になし	基礎水泳指導員資格 その他	水泳教師資格		
専門競技種目	選択	競泳	水球	アーティスティック スイミング	飛込	その他	
		日本泳法	オープンウォーター	ライフセービング			
② 授業について							
担当する水泳授業の授業名	自由記述						
授業形態	選択	大学体育	専門体育				
科目形態	選択	必修科目	選択科目				
開講時期	選択	通常授業	集中授業	通常と集中授業の両方	その他		
単位数	自由記述						
水泳単独で開講される授業かどうか	選択	はい	いいえ				
授業1回あたりの時間（分）	自由記述						
水泳授業のコマ数（回数）	自由記述						
おおよその受講人数（人）	自由記述						
③ 施設について							
開講場所	選択	大学所有施設のプール	公共のプール	スポーツジムのプール	海や川といった自然	その他	
プールの設備	選択	屋内25m	屋外25m	屋内50m	屋外50m	プールは使用しない	
使用する施設の水深	自由記述						
④ 授業内容について							
授業で実施している内容を選択	選択（複数選択可）	4泳法の指導，，水球(水中ボール投げ)，アーティスティックスイミング(リズム泳)，飛込(競泳におけるスタートの練習は除く)，日本泳法，着衣泳，救助法(ライフセービング)，シュノーケリング(スキンドイビング)，ダイビング，アクアビクス(水中ウォーキング含む)，泳法の指導方法実習，海での遠泳					
⑤ 水泳授業の問題点について							
担当する水泳授業に関する問題点や改善したい点について	自由記述						

英文抄録の和訳

水泳は、小学校から大学までの体育の授業で広く活用されている。小学校から高校にかけての学校体育の水泳の授業は指導要領に沿って行われているが、大学の水泳の授業では学習内容に規定はない。そのため、大学の水泳授業は各大学の教育理念に沿った独自の水泳授業が行われており、全国の大学でどのような水泳授業が行われているのかは不明である。加えて、大学水泳授業を実施するにあたっての問題点は明らかにされていない。本研究では、大学の水泳授業の現状把握し、担当教員が経験してきた問題点を洗い出すことで、大学の水泳授業の改善を目指すことを目的とした。データ収集は、オンラインシラバス調査とオンラインアンケート調査によって行った。その結果、分析した全大学(780校中244校)の31.3%が水泳授業を実施しており、そのうち約8割が教職やコーチングの学位を目指す学生のための専門課程の一環の授業として実施されていることが明らかとなった。大学の水泳の授業の標準的な学習内容は、4泳法の泳法習得である。専門課程の授業では、4泳法の指導方法と水中安全の技術についての学習を実施する授業が多く、教養課程の授業では、水球、シュノーケル、アクアビクスなどの学習を実施する授業が多かった。大学によって授業の内容や施設は異なるが、回答者からの授業の問題に関する指摘で最も多かったのは、大学所有の屋内プールがないため、天候や水温の影響で予定通りに授業ができないなどのプール環境についてであった。さらに、授業内容についての問題も多く確認され、時間数が足りない、学生数が多い、習熟度にばらつきがあるなどの問題点が指摘された。得られた大学水泳授業の実態を踏まえ、これらの問題に対処することで充実した大学の水泳授業の展開が期待される。